



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



広報

ま つ ぎ き

2019
(令和元年)

10

No.665



第20回伊豆半島太鼓フェスティバル(9/7)

県内外で活躍する4団体が出演し、それぞれ個性豊かな迫力ある演奏を披露しました。4組目には20回連続出演の天城連峰太鼓(伊豆市)が登場し、息の合った力強い演奏で、アンコールの聲がしばらく止まらないほどの観客を魅了しました。

● 平成30年度 一般会計 ●

決算報告

総額35億9,753万円を
このように使いました。

町民満足度の高い町づくりに向け、農林水産業観光業の一体推進による経済の活性化、災害に強い町づくり、医療福祉の充実の推進等に向けた取り組みを行いました。

総務費 9億8,575万円

27.4% (前年対比 +2億215万円)

- 同報デジタル化整備工事(部払い) 2億0,000万円
- 財政調整基金積立金 1億9,967万円
- 路線バス対策事業 2,735万円
- 花いっぱい運動推進事業 1,700万円
- まち・ひと・しごと創生事業費 1,494万円
- 地域おこし協力隊事業費 1,327万円
- 地域経済活性化対策費
(住宅リフォーム助成他) 914万円
- 美しい村推進事業費 417万円
- 防犯対策事業 313万円

民生費 7億8,650万円

21.9% (前年対比 △5,471万円)

- 障害者自立支援給付費 1億5,189万円
- 後期高齢者医療事業(繰出金他) 1億3,679万円
- 介護保険事業(繰出金他) 1億2,788万円
- 国民健康保険事業(繰出金他) 8,204万円
- 保育所実務委託事業 6,903万円
- 児童手当 6,513万円
- 養護老人ホーム入所措置者委託 1,623万円
- 重度障害者医療費助成事業 1,865万円
- 地域福祉推進事業(子育て支援祝い品他) 1,836万円

衛生費 3億9,542万円

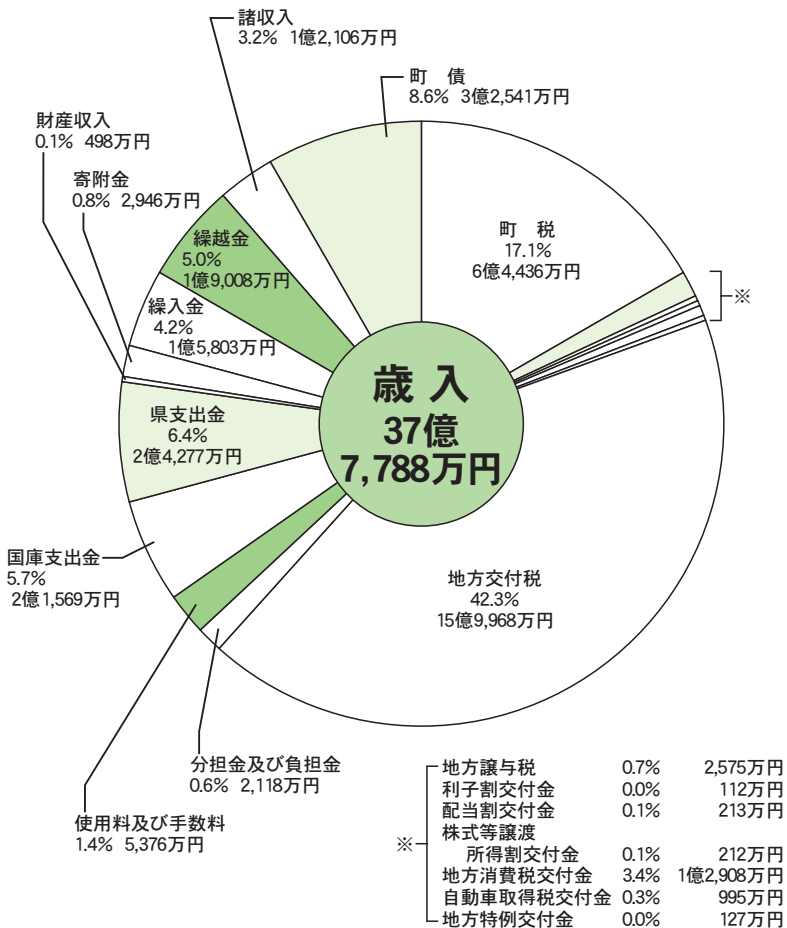
11.0% (前年対比 △905万円)

- じん芥処理事業(清掃点検業務委託他) 1億7,609万円
- 西豆衛生プラント組合負担金 8,267万円
- 老人健康対策事業(がん検診事業他) 1,323万円
- こども医療費助成事業 1,153万円
- 予防事業(インフルエンザ、定期・任意予防接種事業他) 939万円

農林水産業費 1億8,244万円

5.1% (前年対比 +233万円)

- 漁港管理費(水門保守管理業務他) 2,751万円
- 国土調査費(地籍調査) 1,972万円
- 農地費(県宮中山間地域総合整備事業他) 1,365万円
- 農業振興事業(青年就農給付金他) 1,165万円



◎歳入の状況
歳入決算額は、37億778万円(前年度比4.0%増)となりました。建設工事等の財源として、町債が、1億8577万円増加し、また、観光施設整備や緊急地震・津波対策、各種社会保障施策等に伴う県支出金が5260万円増加しましたが、国庫支出金は、3224万円、地方交付税は681万円減となりました。

◎歳出の状況
町税につきましては、賀茂地方税債権整理回収協議会による滞納処分強化により、徴収率は93.4%、前年度比1.0%増となりましたが、収入額は2664万円減になる等、自主財源比率は32.4%となり、依然として自主財源の確保が課題となっております。

◎歳出の状況
歳出決算額は、35億9753万円(前年度比4.5%増)となりました。経常経費の内容精査を進め、無駄な経費の削減に努める一方で、道の駅パーク

公債費 3億1,149万円

8.6% (前年対比 △164万円)

- ・元金 2億9,112万円
- ・利子 2,037万円

議会費 4,861万円

1.3% (前年対比 +97万円)

- ・議員報酬、手当等

災害復旧費 2,132万円

0.6% (前年対比 +1,042万円)

- ・漁港施設災害復旧事業費 2,132万円

教育費 2億2,711万円

6.3% (前年対比 △1,097万円)

- ・義務教育施設整備費(小中学校トイレ改修工事他) 1,147万円
- ・生涯学習センター管理費 670万円
- ・遠距離児童生徒通学費補助金 538万円
- ・国際理解教育振興事業 512万円

消防費 2億3,074万円

6.4% (前年対比 +1,042万円)

- ・下田地区消防組合負担金 1億5,301万円
- ・災害対策事業(災害対策用資機材整備他) 3,504万円
- ・消防団運営事業 2,909万円
- ・消防施設整備事業 862万円

土木費 1億7,184万円

4.8% (前年対比 △5,051万円)

- ・道路維持事業(道路補修工事他) 4,628万円
- ・橋梁維持事業(水道橋架替工事他) 2,593万円
- ・河川維持事業(河川維持工事他) 2,234万円
- ・港湾整備事業 976万円

商工費 2億3,631万円

6.6% (前年対比 +5,544万円)

- ・観光振興事業(観光協会補助金他) 5,167万円
- ・観光施設整備事業 4,525万円
- ・商工振興事業(商工会補助金他) 1,240万円
- ・ふれあい交流推進事業(グリーンツーリズム推進事業) 662万円
- ・牛原山町民の森整備事業 397万円

歳出
35億
9,753万円

平成30年度一般会計決算性質別歳出内訳表

性質別	決算額	比率
人件費	6億2,889万円	17.9%
物件費	7億5,083万円	20.9%
維持補修費	4,023万円	1.1%
扶助費	3億4,766万円	9.7%
補助費等	5億9,518万円	16.5%
公債費	3億1,149万円	8.6%
積立金	2億4,332万円	6.8%
投資及び出資金貸付金	483万円	0.1%
繰出金	2億2,231万円	6.2%
普通建設事業費	4億3,137万円	12.0%
災害復旧費	2,132万円	0.6%
合計	35億9,753万円	100.0%

構想の中心となる、旧依田邸の温泉施設整備に伴う設計業務や、隣接する駐車場整備工事、また、花の三聖苑の直売所建設に向けた設計業務が行われました。

地震・津波対策では、静岡銀行松崎支店を津波避難ビルに指定したほか、今年度中に完了となる同報無線(町内放送)デジタル化整備工事を実施しました。

子育て支援につきましては、出産祝金を第二子までは、平成29年度までの5万円から10万円に、第三子以降は20万円としました。また、75歳以上の方は、一回、500円でタクシーを利用できる買い物等支援事業を行いました。

一方で、将来的な大型事業や公共施設の更新経費の財源として、財政調整基金1億9,967万円、公共施設整備基金3,000万円を積み立てる等、計画的な財政運営に留意した予算執行を行いました。

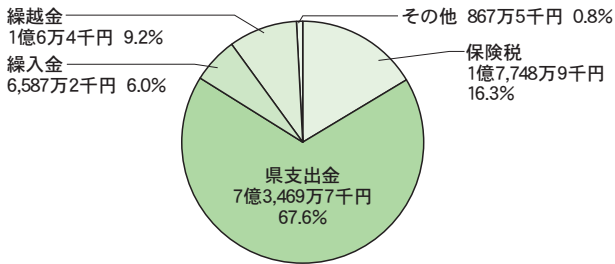
【問合せ】

総務課(42) 3963

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険 特別会計決算の概要

【特別会計決算の状況】

特別会計	被保険者数	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	2,269人	10億8,691万9千円	10億4,763万1千円	3,928万8千円
後期高齢者医療	1,699人	1億1,440万6千円	1億1,403万円	37万6千円
介護保険	3,043人	9億799万2千円	8億8,041万1千円	2,758万1千円

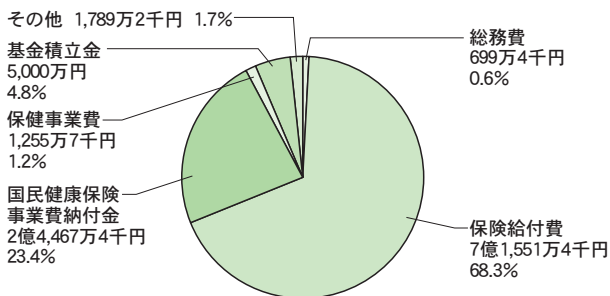


1人当たりの保険税 78,223円

平成30年度の国民健康保険加入者（年平均）は、2269人で、総人口に占める割合は34.4%となりました。世帯数では総世帯の46.7%となります。1384世帯が加入しています。

特別会計の歳入総額は10億8691万9千円（前

国民健康保険特別会計



1人当たりの医療費 370,129円

年度比81.8%）、歳出総額は10億4763万1千円（前年度比85.3%）となり、歳入歳出差引額は、3928万8千円となりました。

国保制度改正で静岡県国民健康保険となり1年目の年でしたが、大きな変動もなく、国保事業を円滑に進めることができました。

歳出の保険給付費（医療費のうち町が7割等負担する分）は、7億1551万4千円（前年度比95.8%）と減少しまし

たが、被保険者の減少が主な要因と考えられますので、今後も健康意識の高揚を図るとともに、特定健診の受診を促進し、生活習慣病の発症、重症化を予防すること等で医療費の削減を目指していきます。

また、静岡県国民健康保険となりましたが、保険料が統一されたものでもなく、これから県や他市町と調整していくことが多くありますので、今後も安定的な財政運営を目指して協議してまいります。

後期高齢者医療特別会計

平成30年度の被保険者数（年平均）は、1699人で総人口に占める割合は、25.7%となりました。

特別会計の歳入総額は1億1440万6千円（前年度比102.1%）、歳出総額は1億1403万円（前年度比102.1%）となり、歳入歳出差引額は37万6千円となりました。

介護保険特別会計

【問合せ】健康福祉課（42）3966

財政健全化判断比率の公表

財政健全化判断比率とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、自治体の財政破たんを未然に防ぐことを目的として、自治体の会計である一般会計、特別会計（企業会計含む）等、自治体の財政状況を明らかにするため、毎年度の決算時に算定する「健全化判断比率」および「資金不足比率」のことをいいます。

○健全化判断比率とは次の4つの比率をいいます。

- ・ 実質赤字比率
- ・ 連結実質赤字比率
- ・ 実質公債費比率
- ・ 将来負担比率

健全化判断比率（公営企業は「資金不足比率」）では、財政の危険信号を示す『早期健全化基準』（公営企業は「経営健全化基準」と財政破たん状態（会社でいう「倒産」）を示す『財政再生基準』）があり、比率が基準以上になると、国や県の手助

（財政健全化判断比率）

健全化指標	松崎町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (-)	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	- (-)	20.00%	40.00%
実質公債費比率	3.2% (2.7%)	25.00%	35.00%
将来負担比率	- (-)	350.00%	なし

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の「-」は黒字の意味。
 ※将来負担比率の「-」は、数値がマイナスで健全性が保たれていることを示します。
 ※（ ）内は前年の比率。

○町の財政健全化判断比率は？

平成30年度決算による算定では、全ての判断比率が財政健全化法での基

準を下回っており、平成29年度決算に引き続いて財政の健全性を確保しております。

しかし、町の収入のうち町税等自主財源の占める割合は、3割台で県内でも最低水準となっており、自治体の財政状況は、さまざまに要因により比較・分析する必要がありますので、今後、この法律を含めたあらゆる方法・分析により、健全財政の推進に努めます。

（公営企業に係る資金不足比率）

特別会計名	松崎町の比率	経営健全化基準	財政再生基準
水道事業会計	- (-)	20.0%	なし
温泉事業会計	- (-)		
伊豆まつざき荘会計	- (-)		
岩地集落排水事業特別会計	- (-)		
石部集落排水事業特別会計	- (-)		
雲見集落排水事業特別会計	- (-)		

※「-」は黒字の意味で、（ ）内は前年の比率。

【問合せ】
 総務課（42） 3963

裁判所の調停について

生活の中で生じる身近なトラブルや事業の立て直し、親族間の問題等を抱えてお困りの方のために、裁判所の調停機関が間に入って、話し合いにより、適正・妥当な解決を図る制度です。

● 裁判と異なり、調停室のテーブルを囲んで、話し合いで問題やトラブルの解決を図ります。

● 裁判官のほかに、一般市民から選ばれた調停委員2人以上が、仲立ちをします。

● 調停委員は、弁護士のほか各種専門家や社会で幅広く活躍した有識者です。

● 法律的な制約にとらわれずに、自由に主張を述べられます。

● 相手との直接交渉をしなくてもよく、また同席を避けることもできます。

● 裁判官と調停委員は、法律的な評価に基づき、実情に応じて助言し互

いの歩み寄りを促します。理にかなない、双方が納得のいく解決を目指します。

● 裁判官と調停委員は、あなた方の自主性を重んじ、話し合いが整わなければ、合意に至るまでもしくは不成立に至るまでの間は調停の日を数回定めることが可能です。

● 合意に至ると、その内容を盛り込んだ「調停調書」が作られます。これは確定判決と同様の効果があるので、これに基づき強制執行を申立てることができま

す。

● 調停の申立手数料が安く、手続きが簡単で、調停終了まで自分でできます。

● 非公開なのでプライバシーが守られます。

【問合せ】
 下田簡易裁判所
 (22) 0161

総合計画に基づく事業の実施状況について

総合計画は、町政の最上位に位置付けられる計画で、松崎町が行うまちづくりの全般的な計画になります。平成30年2月に策定した後期基本計画では、実施事業の評価検証を毎年度行うことを位置付け、総合計画委員会等で事業評価を行っています。

平成30年度に実施した主な事業について、取り組みや効果・課題、今後の取り組みについて紹介します。

ふるさと納税の推進

ふるさと納税ポータルサイトをふるさとチョイスに加え、サンプル百貨店に登録し、PR窓口を広げ、前年比126万5770円増の2886万2270円となりました。今後も、松崎らしい返礼品の充実やPRを行っています。

地域資源の活用

ガバメントクラウドファンディングを活用し、「繭最中」の復活のための支援を行いました。「繭最中」のあんには、姉妹都市提携を結ぶ北海道帯広市の小豆や町特産の桜葉、桑葉を使用し、新たな松崎ブランド認定商品となりました。



▲繭最中「伊豆松崎まゆこ」

消防体制の強化・防犯体制の充実

消防団について、訓練

による団員の資質向上や機材の整備を図りながら、

少子高齢化等による団員の減少に伴い、5分団の再編を行いました。今後

も機能強化のため、順次検討をしてまいります。防災体制について、地区関係者や関係機関の協力をいただき、ともに地区回りを実施し、地区の実情や困りごとを把握することができました。

順天堂大学附属静岡病院への直通バスの運行

平成30年4月25日から10月31日まで、2回の乗換えを修善寺での1回の乗換えとする実証実験を行いました。利用者が伸び悩んだことから、今年度は乗合タクシーに切り替えて、実証実験を行い検証してまいります。

子育て支援の充実

出産祝い金の増額、子ども医療費助成の高校生までの拡大、幼稚園授業料および保育料の軽減等を実施しました。今後も、既存の子育て支援事業を継続していくとともに、多様化している子育てニーズに合ったきめ細やかなサービスを検討してまいります。

桜葉産業の振興

生産者等にアンケートを実施し、現状把握を行いました。また、東部特別支援学校伊豆松崎分校の生徒と連携した生産活動を行い、将来の担い手の確保への取り組みを行っています。今後も、現状の課題を把握、検討し、関係機関と連携して、生産体制等の強化に向けた組織づくりに取り組んでま

います。



▲大島桜の種まきの様子

道の駅および旧依田邸の整備・活用

道の駅については、直売所の実施設設計、直売所に関連する生産物の生産者調査を行いました。今後、住民・議会との合意形成を図る上で、ワーキンググループの意見を踏まえ、事業を推進してまいります。旧依田邸については、温泉施設の実施設設計、駐車場の整備を行いました。今後、温泉施設の改修工事および文化財修繕計画を基に、文化財修繕を検討してまいります。

【問合せ】

企画観光課(42)3964

総合戦略に基づく事業の実施状況について

松崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度から平成31年度までの5年間の人口減少対策に特化した計画です。

計画事業等については、毎年度「松崎町日本で最も美しい村推進委員会」で事業評価を行ってまいります。

平成30年度に実施した主な事業について、取り組みや効果・課題、今後の取り組みについて紹介します。

Matsuzaki スポーツツーリズム振興事業

年間を通じ、自然的な立地条件を生かした通年型観光の展開を図っており、海ではSUP、山ではマウンテンバイクの山伏トレイル、川では花見舟等を実施し、1万3640人が体験しました。

体験型旅行が増加する中、新しい客層を取り込む体制が少しずつできています。

今後、「海」「山」「川」の体験を一つの町でできる強みを生かして、新たな体験メニューの検討や、紹介から予約までを行う窓口の一本化による利便性の向上等、さらなる誘客に取り組んでまいります。



▲那賀川での花見舟

マツザキフットパス 整備事業

月いちノルディックウォーキング教室やスポーツ

ウォーキング健幸教室等を80回開催し、延べ2494人の参加がありました。

町インストラクターの指導力向上と町民の健康増進を図り、さらには自主運営グループが立ち上がる等、参加者の意欲も向上しています。

今後は、町民インストラクターによる健幸ウォーキング教室として開催し、将来的には、自立して運営できる体制の構築を目指してまいります。



▲月いちノルディックウォーキング教室

大学との包括連携協定 「協働の取り組み」

静岡大学のフィールドワークでは、松崎高校とのつながりが生まれ、文化祭への出店や生徒と連携した商店街等の地域活性化への取り組み等を計画しています。



▲静岡大学フィールドワークの様子

早稲田大学のフィールドワークでは、小学生が応募作品を審査する「松崎風景100選」を実施し、子どもたちに町の良いところを再確認してもらおう

活動にも取り組んでいます。

買い物等支援事業

移動手段を持たない高齢者等への買い物や通院等の支援のため、福祉タクシー運行の実証実験を行いました。

75歳以上の方等を対象に、町内利用1回500円で行い、331人の登録者があり、1327件の利用がありました。

今年度も継続して実証実験を行い、利用状況等を踏まえて検証してまいります。



【問合せ】

企画観光課(42)3964

消費税率の引上げに伴う

水道・温泉料金改定のお知らせ

水道・温泉事業は、地方公営企業法の適用を受け、課税事業者として、利用者の皆さまの使用料を収入として経営にあたっています。

令和元年10月1日からの消費税法の改正により、消費税率が8%から10%へ引き上げられることとなりました。このため、消費税率の引き上げ分を増額した新料金を、令和元年10月1日から適用させていただきます。消費税率引上げに伴う適正な転嫁措置としてやむを得ない料金改定であることをご理解いただきますようお願いいたします。

○経過措置

令和元年10月1日前から継続して使用されている場合、10月1日以後の初回検針分については、旧税率が適用されます。

この経過措置により、水道料金については偶数月検

針（松崎地区）の12月使用料金（1月末納期限）から、温泉使用料については11月使用料金（1月7日納期限）から新料金が適用されます。

経過措置適用時期

		令和元年					令和2年
		8月	9月	10月	11月	12月	1月
水道料金	偶数月検針 (松崎地区)	9-10月分 8% (旧料金)		11-12月分 10% (新料金)			
	奇数月検針 (中川・岩科・三浦地区)	10-11月分 8% (旧料金)			12-1月分 10% (新料金)		
温泉料金		9月分 8% (旧料金)	10月分 8% (旧料金)	11月分 10% (新料金)			

※令和元年10月1日以降に使用開始した場合は新料金が適用されます。

温泉料金（1カ月あたり）

区分	旧料金	新料金
自家用	10,286円	10,477円
超過料金	648円	660円
営業用	31,886円	32,477円
自家用休止	2,058円	2,097円
営業用休止	6,687円	6,811円

水道料金（2カ月あたり）

区分	使用水量	旧料金	新料金
基本料金	20㎡まで	2,378円	2,424円
	21～40㎡まで	139円	142円
超過料金	41～60㎡まで	151円	154円
	61～100㎡まで	163円	167円
	101～200㎡まで	189円	193円
	201～400㎡まで	214円	218円
	401㎡以上	240円	245円

【問合せ】
生活環境課（42）3969

全国地域安全運動の実施について

10月11日（金）～20日（日）までの10日間、『全国地域安全運動』が行われます。この運動は、警察をはじめとする地域安全に関係する団体、機関が連携し、地域安全活動をさらに強化し、安心して暮らせる地域社会を実現するために行われるものです。

空き巣・忍込み被害の約7割が無施錠

○外出時はもちろん、就寝時等の在宅中も必ずカギかけ！
○センサーライトや防犯ジャリ、窓に取り付ける補助錠等の防犯グッズを活用しよう！

子どもに対する声かけ事例増加

○なるべくひとり歩きせず防犯ブザーを持ち歩こう！
○人通りのある明るい道を歩こう！

管内でサギ電話・架空請求ハガキが増加中

○警察官等を騙った「あなたの口座が犯罪に使われている。手続きにキャッシュカードを取りに行く」という電話は詐欺！

○「総合消費料金が未納。連絡がないと裁判になる」といったハガキは詐欺！

【問合せ】

下田警察署管内防犯協会
（27）2766

9月1日総合防災訓練

9月1日「防災の日」に、町内各地で、大規模地震や津波発生を想定した訓練が実施されました。午前8時30分の放送に併せて津波避難訓練、消火器、消火栓による初期消火訓練、自主防本部の設置、防災資機材の点検、救命訓練等、各地区の実情に応じて作成された計画に基づき、訓練が行われました。



▲船田区の消火栓訓練



▲道路を横断する避難者

昨年の大阪北部地震や北海道胆振東部地震、今年6月の山形県沖地震等、大きな地震が日本各地で発生しています。地震はいつ発生するかわかりませんので、避難行動は自然と体が動くようになるぐらいまで訓練を重ねることが重要です。また、外出中に地震が起きることもありますので、普段立ち寄る場所の避難場所がどこか、防災マッ

プ等を参考に確認しましょう。家庭では、家具がきちんと固定されているか、備蓄食料や非常持出品が準備できているか、家族が離れて被災した場合の連絡手段、集合場所等を確認しておきましょう。近年は、地震以外にも大雨による土砂災害や河川の氾濫が多く発生しています。大雨が降った時は、



▲消防署員による救命講習（宮内区）

危険なので河川や用水路の様子を見に行かないでください。また、今いる場所が危険だと感じた場合は早めに避難をしてください。



▲野田区の自主防本部設置訓練

災害時に必要な物

リストを参考に、非常持出品や備蓄品が準備できているか確認してみましょう。

①非常持出品リスト

- ・リュックサック
- ・ヘルメット
- ・懐中電灯
- ・救急薬品、常備薬
- ・非常食
- ・飲料水（持出可能な分量）

量）

②備蓄品リスト

- ・現金
- ・食料品
- ・飲料水
- ・衣類 ・マスク
- ・卓上コンロ
- ・簡易トイレ
- ・ビニールシート
- ・ラップ
- ・予備のめがね
- ※赤ちゃんのいる家庭
- ・ミルク ・哺乳瓶
- ・離乳食 ・おむつ
- ・ベビー毛布



【問合せ】

総務課（42） 3963

第42回花壇コンクール・第27回街角の花コンクール

花

壇コンクールは、花
いっぱい運動の推
進や住民の手による

ふるさとづくりの推進、
花壇づくりを通しての地
域づくり、地域コミュニ
ティの活性化を目的に行わ
れており、今年で42回目
となります。

審査は8月19日に行わ
れ、町長をはじめ、松崎
町花の会会長、さんさん
松崎会長、県伊豆農業研
究センター研究員、賀茂
農林事務所地域振興課職
員、有識者の6人で審査
を行いました。

審査員は、応募のあつ
た14団体の花壇を1日か
けて回り、取組度、努力
度、創意工夫度、技術度
の4項目を採点しました。
参加した団体からは「今
年のコンクールはお盆明
けだったため、暑い中で
の花壇の水やりや草取り
が大変だった。また、雨

も少なかったため、花壇管
理が難しかった」との声が
多くありました。

表彰は9月22日に開催さ
れた「第36回長八フェス
ティバル」で行われたほか、
上位3組の団体は、県主催
の「ふじのくに花の都しず
おか・花緑コンクール」に
推薦されました。

◆審査結果◆

【最優秀賞】

松崎町花の会（建久寺）

【優秀賞】

花の親睦会（小杉原）
東友会（東区）

【努力賞】

浅間会（雲見）
桜田フラワーメイツ（桜
田）
松尾区
船田寿会（船田）
松崎中学校（江奈1）



最優秀賞 松崎町花の会（建久寺）



審査の様子



優秀賞 東友会（東区）



優秀賞 花の親睦会（小杉原）

街

角の花コンクール
は、団体だけでな
く、個人や事業所
の花壇、プランター等
についても評価する機会を
設け、花いっぱい運動の
さらなる推進を図ろうと
行われるものです。

◆審査結果◆

【最優秀賞】

平野清子（桜田）

【優秀賞】

小笠原いね子（伏倉）

【努力賞】

黒田福市（東区）
齋藤セン（東区）



最優秀賞 平野清子さん（桜田）

【問合せ】

企画観光課（42）3964

交通安全ポスターコンクール

小・中学生の夏休み課題として募集した交通安全ポスターコンクールの審査会が、9月2日に行われました。

このコンクールは、交通安全ポスターを作製することにより、家族ぐるみで交通安全意識を高めてもらうことを目的に開催されています。

ます。

今回は、251点の応募があり、町長、交通安全対策委員、小中学校教諭等により審査が行われました。各部門の入賞者は次のとおりです。

【問合せ】

総務課（42） 3663

- | | |
|----------------|----------------|
| 小学生低学年（1・2年）の部 | 小学生高学年（5・6年）の部 |
| 最優秀賞 光岡 詩紗（2年） | 最優秀賞 大和峻太郎（6年） |
| 優秀賞 江口 楓夏（2年） | 優秀賞 久保 優心（6年） |
| 佳 福本 遼真（2年） | 佳 松本 寛太（6年） |
| 作 渡邊 華音（2年） | 作 青木 彩奈（6年） |
| 加賀 愛華（1年） | 八木花香里（6年） |
| 齋藤美桜迦（1年） | 松本 聖（5年） |
| 小学生中学年（3・4年）の部 | 中学生の部 |
| 最優秀賞 石田 葵（4年） | 最優秀賞 齋藤駿太郎（1年） |
| 優秀賞 石田 一美（4年） | 優秀賞 田所 秀磨（1年） |
| 佳 松原 明希（3年） | 佳 馬場 快翔（1年） |
| 作 小林 紋奈（4年） | 作 高橋 楓（1年） |
| 土屋 色葉（4年） | 高橋 奎伍（1年） |
| 長島 慧（4年） | 渡邊 詩音（1年） |

小学生中学年の部

最優秀賞



4年 石田 葵さん

【評】簡潔な言葉が良い。構図にむたがない。

小学生低学年の部

最優秀賞



2年 光岡 詩紗さん

【評】ほのほのとした優しさ・あたたかさ伝わってくる。

中学生の部

最優秀賞



1年 齋藤駿太郎さん

【評】ちまたでよく見かける風景。わかりやすいメッセージである。

小学生高学年の部

最優秀賞



6年 大和峻太郎さん

【評】ユーモアの中に鋭いメッセージが含まれている。

My Town Topics ～まちのできごと～



第20回全国漆喰縋絵コンクール審査

9月4日、全国から56点の作品展をいただいた漆喰縋絵コンクールの審査を行い、最優秀賞に刑部安司さん（浜松市）の作品が選ばれました。



食育講座「野菜大好き減塩教室」

9月6日、松崎幼稚園では、松崎町健康づくり食生活推進協議会の方々と、かつお節削りやおみそ汁作りを体験し、お茶の入れ方や効能も学びました。



第17回伊豆松崎スケッチコンクール審査

9月10日、松崎町観光協会にて、町内外から64点の応募があったスケッチコンクールの審査が行われ、4つの部門別に入賞作品が決定しました。



敬老会

9月8日から16日にかけて、今年度満75歳以上になる方を対象に、町内26会場で敬老会が開催され、地区ごとに趣向を凝らした催しが行われました。

沈寿官氏死去を報道で知り、司馬遼太郎氏の「故郷忘じがたく候」を思い出した。16世紀末、豊臣秀吉の朝鮮出兵により多くの陶工が九州に強制連行され、先祖代々筆舌に尽くし難い艱難辛苦を味わってきたことが記された書である。沈氏は、その連行された一人の14代目に当たり、陶工士として名声を博している。戦後数年が経ったとき、美術関係者からの誘いで、故郷のソウル大学で講演をする機会を得られた。以下、沈氏の発言を記す。

町長室からこんにちは ②

「私には、韓国の学生諸君への希望がある。韓国に来てさまざまな若い人に会ったが、若い人の誰もが口をそろえて、36年間の日本の圧制について語った。もつともであり、そのとおりであるが、それを言い過ぎることは、若い韓国にとってどうである。言うことは良くても言い過ぎるとなると、その時の心情はすでに後

ろ向きである。新しい国家は、前へ前へと進まなければならぬというのに、この心情はどうであろう」

司馬氏は、この同じ言葉が日本人によって語られるとするならば、聴衆は黙っていないかもしれないなかつたと語っている。

本来、薩摩人らしく感情豊か過ぎる沈寿官氏は、時々涙のために絶句した。そして、「あなた方が圧制36年を言うなら、私は370年を言わねばならない」と結んだ。すると学生たちから、沈氏への友情の歌が講堂をゆるがし始めた。沈氏は、壇上で呆然となった。涙が眼鏡を濡らし、大合唱が終わるまで、壇上で身を震わせ立ち尽くしていた。

この本を、韓国の政治家に読んでいただきたいと願う。次回は、「道の駅花の三聖苑その3」を再び書きます。

松崎町長 長嶋 精一

薩摩焼窯元14代

沈寿官氏のこと

みんなで気軽に楽しくー

峰輪健康サロン

キラリ、輝き人 No.54



▲8月の「健康サロン」の様子

峰輪健康サロンは、峰輪にいる4人の健康体操サポーターが、月1回健康づくりのために実施している集いです。60代から80代までの約10人が参加し、体操やお茶を飲みながら楽しく近況報告等をしています。



代表の萩原恵さんに、活動を始めたきっかけ等を聞きました。「一人暮らしの方が、二人暮らしの方が、増えてきたこともあり、みんなで集まって、健康のために何かやりたいと思ったことがきっかけです。町の講座を受講した4人が健康体操サポーターになり、この4人で活動を始めました。健康サロンは、知っている人と気軽に話ができるよう、峰輪の方に参加いただいています。決まった内容をやるのではなく、歌いながら体操をしたり、保健師さんから教えてもらったゲームを取り入れる等、集まった人たちで相談し

内容を決めていきます。相手の顔を見て話せるのが良く、顔を見せ合えば安否確認にもなります」

参加している方からは、「家でテレビを見ていろいろ刺激があり、顔を合わせて話ができるのが楽しく、ボケ防止にもなります」との声が聞けました。

最後に萩原さんから「外に出ることも健康には大切です。行くかどうかを考えている方が多いと思いますが、外に出てしまえば、みんなと一緒に楽しむことができます。体操はできないからといったことは気にせず、気軽に来ていただければ」と話してくれました。

Profile

みねわけんこうさろん
4人の健康体操サポーター
(萩原恵さん、石田初恵さん、齋藤由美子さん、山中菟久子さん)で発足。健康サロンと自彊術を、月1回ずつ開催しています。

地域交流通信

松本市安曇地区から

8月2日、「わたしたちの上高地一億年の物語」と題し、講師に専修大学文学部環境地理学科教授・上高地自然史研究会会員の荻谷愛彦先生を迎え、小学校高学年と中学生を対象に、自然観察会が開催されました。

上高地ビジターセンターでの座学では、蝶ヶ岳に1億5千万年前の小さなプランクトンの化石が見られる砂岩があること。日本アルプスを世界に広めた、ウォルター・ウエストンのレリーフが掲げられている岩は140万年前にカルデラの底にマグマがはりつき、冷えて固まった巨大な花崗閃緑岩が、新しいマグマによって地表に押し上げられたもので、直に触ることができること。氷河時代の氷河により削られてできた洞沢カールや、現在も活動している焼岳の2回



▲ウォルター・ウエストンのレリーフ前にて

町の人口と世帯

(令和元年8月31日現在)
()内は前月比

総人口	6,546人	(-17人)
男	3,110人	(-9人)
女	3,436人	(-8人)
世帯数	2,964戸	(-5戸)
転入	2人	転出 14人
出生	2人	死亡 7人

(8月届出分) 戸籍だより



おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
櫻田	和 奏	女	山本 学
櫻田	汐 音	女	矢谷 慶隆

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
池代	関 美和子	89	敏 一
雲見	村瀬 政真	68	隼
江奈2	渡邊 愛之	89	千 恵 美

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の人事について

《退職》8月31日付け
総務課付け 竹内 和樹
【問合せ】
総務課 (42) 3963

町の交通事故

令和元年8月発生分
()内は前年同月比

人身事故	0件	(±0)
物損事故	13件	(-9)
死者	0人	(±0)
傷者	0人	(±0)

【問合せ】
健康福祉課(42) 3966
※このコーナーは偶数月に掲載します。

齋藤 絢音ちゃん
(江奈2)



藤田 花帆ちゃん
(桜田)



ピカピカキッズ

3歳児健診で「虫歯」がなかった
お子さんをご紹介します。



小規模飲食店の調査を実施します

消防法の改正により令和元年10月1日から、火を使用する飲食店は、原則として消火器の設置が義務づけられました。下田消防本部では、これまで消火器の設置義務のなかった小規模飲食店等を対象に調査を実施しますので、ご理解ご協力をお願いします。

【調査対象】食品営業許可を受けた施設のうち、消火器の設置義務がなかった飲食店等

【調査方法】事前に調査依頼文を送付し、調査に伺います。

【調査内容】主に火を使用する設備・器具等の状況を15分から30分程度調査します。

【調査員】下田消防本部の職員が行います。

※外部委託はしませんので、消防の方から頼まれた等と偽り、消火器の販売または消火器の点検と称し、高額な点検料を請求することはありません。

【問合せ】下田消防本部予防課(22) 1849

松崎文芸

— 短歌 —

ここちよき静けさの中ゆったりと星座はめぐる
わたしをかこみ

岡村 芳子

ふた月をすぎても赤き実をつけてるる

千両よ三月となる

杉山 安紀子

紫陽花の美しく咲く花の道真赤に咲きたる

二本の目立つ

土屋 君子

じゃんけんぽん君はやっぱり負けるけど可愛い手の平

笑顔に勝てぬ

高橋 美奈子